

食の確保・食の安全対策特別委員会会議録

平成20年5月8日

場 所 第4委員会室

署 名

食の確保・食の安全対策特別委員会委員長 _____

平成20年5月8日（木曜日）

農政水産部

午前10時0分開会

会議に付した案件

○概要説明

農政水産部

1. 食料自給率の現状等について
2. 食の安全対策に係る取組について

○協議事項

1. 委員会の調査事項について
2. 調査活動方針・計画について
3. 県内調査について
4. 次回委員会について
5. その他

出席委員（13人）

委員	長	横田	照夫
副委員	長	田口	雄二
委員		坂元	裕一
委員		外山	三博
委員		水間	篤典
委員		中野	一則
委員		十屋	幸平
委員		河野	安幸
委員		山下	博三
委員		満行	潤一
委員		外山	良治
委員		武井	俊輔
委員		前屋	敷恵美

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

農政水産部長	後藤	仁俊
農政水産部次長 (総括)	西田	二郎
農政水産部次長 (農政担当)	伊藤	孝利
農政水産部次長 (水産担当)	太田	英夫
部参事兼 農政企画課長	岡崎	吉博
地域農業推進課長	上杉	和貴
営農支援課長	吉田	周司
農産園芸課長	串間	秀敏
畜産課長	押川	延夫
農村計画課長	原川	忠典
農村整備課長	矢方	道雄
水産政策課長	桑原	智
漁港漁場整備課長	那須	司
農水産物 ブランド対策監	郡司	行敏
担い手対策監	山内	年
農業改良対策監	佐藤	吉史
消費安全企画監	八反田	憲生
家畜防疫対策監	山本	慎一郎
国営事業対策監	桐山	和人
工事検査監	西	重好
漁業調整監	山田	卓郎
漁港整備対策監	今西	宏美

事務局職員出席者

政策調査課主幹 (特別委員会・広報担当)	河野	龍彦
政策調査課副主幹	福島	久大

○横田委員長 ただいまから食の確保・食の安全対策特別委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。ただいま御着席のとおり決定してよろしいで

しょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてですが、お手元に配付の日程案をごらんください。本日は、委員会設置後初の委員会でありまして、当委員会の設置目的に関連する現状等につきまして、農政水産部から概要説明をいただき、その後に調査事項及び調査活動方針・計画について御協議いただきたいと思います。

なお、資料1をごらんください。2に当委員会の調査事項として正副委員長案を挙げておりますが、さらに絞っていく必要もあるのではないかと考えますので、調査事項をどうするかということを念頭に入れていただき、概要説明をお聞きいただきたいと思います。以上のように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 では、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時3分再開

○横田委員長 委員会を再開いたします。

農政水産部においでいただきました。御苦勞さまでございます。

初めに、一言ごあいさつを申し上げます。私は、この特別委員会の委員長に選任されました宮崎市選出の横田照夫でございます。私ども13名がさきの県議会で委員として選任をされまして、今後1年間、調査活動を実施していくことになりました。委員会調査に伴う資料の作成とか県内外調査等で何かとお手数をおかけすると

思いますが、どうぞよろしくお願いをいたします。

次に、委員を紹介いたします。

最初に、私の隣が延岡市選出の田口雄二副委員長です。

続きまして、皆様から見て左側から、日南市・南那珂郡選出の坂元裕一委員です。

小林市選出の水間篤典委員です。

えびの市選出の中野一則委員です。

日向市選出の十屋幸平委員です。

宮崎郡選出の河野安幸委員です。

都城市選出の山下博三委員です。

右側にまいりまして、宮崎市選出の外山三博委員です。

都城市選出の満行潤一委員です。

宮崎市選出の外山良治委員です。

宮崎市選出の武井俊輔委員です。

同じく宮崎市選出の前屋敷恵美委員です。

以上で委員の紹介を終わります。

それでは、執行部の幹部職員の御紹介及び概要説明をお願いいたします。

○後藤農政水産部長 農政水産部長の後藤仁俊でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本県の農水産業を取り巻く情勢は大変厳しい状況となっておりますが、平成20年度におきましても、農政水産部一丸となりまして、本県の農業、水産業、そして農漁村の振興に積極的に取り組んでまいりたいと存じております。委員長初め委員の皆様方にはよろしく御指導、御鞭撻のほどお願ひ申し上げます。よろしくお願ひいたします。

まず、お手元の委員会資料を1枚お開きいただきたいと思います。左側の目次をごらんいただきたいと思います。本日は、農政水産部幹部

職員名簿以下3つの項目について説明させていただきます。

早速でございますが、20年度の農政水産部の幹部職員を御紹介させていただきます。資料の1ページを御参照いただきたいと思います。

まず、私の右手になりますけれども、総括次長の西田二郎でございます。

左手でございます。農政担当次長の伊藤孝利でございます。

続きまして、右側になります。水産担当次長・太田英夫でございます。

続きまして、参事兼農政企画課長・岡崎吉博でございます。

地域農業推進課長・上杉和貴でございます。

営農支援課長・吉田周司でございます。

農産園芸課長・串間秀敏でございます。

畜産課長・押川延夫でございます。

農村計画課長・原川忠典でございます。

農村整備課長・矢方道雄でございます。

水産政策課長・桑原智でございます。

漁港漁場整備課長・那須司でございます。

農水産物ブランド対策監・郡司行敏でございます。

担い手対策監・山内年でございます。

農業改良対策監・佐藤吉史でございます。

消費安全企画監・八反田憲生でございます。

家畜防疫対策監・山本慎一郎でございます。

国営事業対策監・桐山和人でございます。

工事検査監・西重好でございます。

漁業調整監・山田卓郎でございます。

漁港整備対策監・今西宏美でございます。

最後に、議会を担当いたします農政企画課企画調整主幹・小倉久典でございます。

以上で紹介を終わらせていただきます。

次に、食料自給率の現状等について並びに食

の安全対策に係る取り組みについてでございます。後ほど資料に沿って担当課長より詳しく説明させていただきますが、①の食料自給率の現状等につきましては、本日は、食料自給率の仕組み及び現状について、②の食の安全対策に係る取り組みについては、宮崎県食の安全・安心基本方針と農政水産部における取り組みについて御説明申し上げます。

我が国の主要な食料供給県であります本県にとりまして、食料自給率や食の安全確保への国民的機運の高まりをチャンスととらえまして、宮崎産農水産物の消費拡大に努め、本県農産物、さらには農水産業の発展を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○岡崎農政企画課長 それでは、まず、食料自給率の現状等について御説明いたします。

委員会資料、2ページをお開きください。まず、1の食の確保対策に関する動向等の1)食料自給率についてでございます。(1)に記載のとおり、食料自給率は、国内の食料消費が国産でどの程度賄えるかを示す指標で、示し方は大きく3つに分類されております。

(2)の分類別の概要をごらんください。まず、品目別自給率は、個々の品目について重量ベースでその自給度合いを示しているもので、例えばこの事例の小麦の場合、平成18年度は13%となっております。次の穀物自給率ですが、これも品目別自給率と同様、重量ベースで計算するもので、基礎的食料の穀物に着目し、その自給度合いを示しておりまして、国際比較を行う場合に活用されております。米、小麦などの主要穀物自給率は60%となっております。次の総合食料自給率ですが、米、野菜、魚など食料

の重さが異なるため、この異なるすべての食料を足し合わせて計算するために、その食料に含まれますカロリーや価格を用いて食料全体の総合的な自給度合いを示すものであります。まず、カロリーベースの食料自給率は、国民1人1日当たりの国産のみで供給される熱量996キロカロリーを輸入農産物等を含めた供給熱量2,548キロカロリーで割ったもので、平成18年度、初めて40%を割り、39%となったところであります。なお、注の2に、「国内の畜産物につきましては、飼料自給率を乗じ、輸入飼料による供給熱量分を控除」と記載してありますけれども、一番下の豚肉の場合を使って御説明しますと、輸入されている豚肉は48%で、残りの52%が国産ですので、重量ベースの自給率は52%となります。しかしながら、国産豚の飼料自給率が10%ですので、52%に10%を掛けた5%がカロリーベースの自給率ということになります。生産額ベースの自給率は、国産生産額を国内消費仕向額で割ったもので、68%と高くなっております。これは、注の3にありますように、国内で生産される畜産物は輸入飼料の額を国内生産額から控除しておりますが、原料価格であり、カロリーに比べて控除割合が低いためであります。また、比較的低カロリーであるものの、健康を維持増進する上で重要な役割を果たします野菜や果物などの生産がよりの確に反映されるという特徴がございます。

次に、3ページをごらんください。(3)のカロリーベースの自給率の計算方法ですが、国民1人1日当たり直接消費できる品目別食料の量が供給純食料で、米であれば167グラムとなっております。また、次の供給熱量は、1日当たりの供給純食料を重量ベースからカロリーベースに換算したもので、同じく米では100グラム

当たり356キロカロリーとされており、167グラムの米は596キロカロリーに相当し、それに品目別の自給率94%を掛けた国産熱量が561キロカロリーとなります。同様に、野菜、豚肉、その他全品目を同じ計算手法を用いて算出した結果が国民1人1日当たりの供給熱量合計で、2,548キロカロリーとなり、そのうち国産で賄う分が996キロカロリーで、2ページで御説明しましたように、39%の自給率となります。

なお、(4)に畜産物のカロリーベースの自給率を記載しておりますけれども、重量ベース自給率に飼料自給率を掛けてカロリーベースとなるため、牛肉が11%、豚肉が5%、鶏肉が7%、鶏卵が10%、牛乳・乳製品28%となっております。畜産物の中でも豚肉や鶏肉が輸入穀物飼料への依存度が高いことがうかがえます。

さらに、一番下のグラフをごらんいただきますと、左側がカロリーベースで右側が生産額ベースの食料自給率で、それぞれの品目につきまして、国産による自給部分を水色と緑色で色分けしております。例えば米では、カロリーベースが94%ですけれども、生産額ベースでは100%となっております。生産額ベースでは輸入米の金額はほとんど影響ないことをあらわしているものでございます。また、畜産物は、輸入飼料による生産部分がそれぞれ51%、13%控除されております。後ほど本県の食料自給率等を御説明いたしますが、畜産や野菜などの主産県である本県でのカロリーベースの自給率ではその生産力が十分反映されないため、生産額ベースでの計算、公表がなされるようになっております。

次に、4ページをお開きください。我が国の食料事情について御説明いたします。まず、食料自給率の推移を折れ線グラフで表示しており

ますけれども、カロリーベースでは昭和40年度に73%あったものが平成18年度では39%に、同様に、生産額ベースでは86%が68%になるなど、年々低下傾向にあります。なお、平成5年度が極端に落ち込んでおりますが、これは台風13号などによりまして米が大打撃を受けた影響でございます。

次に、(2)に自給率低下の主な要因を記載いたしております。高度経済成長を初めとする社会経済情勢の変化等を背景に、食生活の洋風化が急速に進み、御飯を中心としたものから、副食(おかず)の割合がふえ、米の消費量は、昭和40年に1人当たり年間112キログラムが平成18年には61キログラムとほぼ半減し、畜産物や油脂類の消費が大幅に増加いたしております。また、このことは、下のカロリーベースでの消費構造をあらわしたグラフで歴然となっております。

次に、5ページをごらんください。世界各国の食料自給率の比較を記載いたしております。我が国の食料自給率は主要先進諸国の中でも最低の水準で、世界175の国・地域の穀物自給率では125位、先進国の集まりであるOECD加盟国の中でも30カ国中26位、さらに、人口1億人を超える国では最下位となっております。なお、韓国も、経済発展に伴い食料自給率は年々低下しており、現在46%となっております。また、中ほどに主要先進国の食料自給率の推移をグラフで示しておりますけれども、1970年(昭和45年)に比べて低下しているのは日本だけで、ほかの国はすべて増加いたしております。さらに、参考として、各国の国民1人当たりの農地面積を日本と比較いたしておりますが、豪州の604.3倍からドイツの5.6倍まで、各国とも我が国に比べ非常に広大な農地を有しており、こ

れら国土条件の制約も自給率格差の大きな要因となっております。

6ページをお願いします。続きまして、2の本県の食の確保に関する状況について御説明いたします。まず、1)の本県の食料自給率とその特徴等についてであります。上段の表に、農業産出額上位10道府県の産出額内訳と食料自給率を、括弧内には全国の順位を記載いたしております。本県の農業産出額は、平成18年において総産出額3,211億円で、初の全国第5位となっております。また、その内訳は、耕種部門が1,335億円で17位、畜産部門が1,843億円で全国3位となっております。さらに、本県の食料自給率は、カロリーベースで65%の全国第14位、一方、生産額ベースでは256%の全国第1位となっており、生産額ベースでの自給率は、公表されるようになりましてからこれまでずっと1位を維持してきております。

次に、(2)のカロリーベースでの食料自給率上位10道府県と、その農業生産の特徴についてであります。表をごらんいただきますと、カロリーベースの自給率の高い県は、県民1人当たりの米生産量が上位を占有しており、順位の低い北海道と鹿児島県は、熱効率の高い麦、豆、芋類の生産額が極端に多いため、その結果、北海道が全国1位、鹿児島県も7位となっております。一方、本県はカロリーベースでは第14位、県民1人当たりの米の産出額で第21位であります。農業産出額が第1位、耕種部門の産出額で第4位、野菜の産出額で2位、畜産が1位となっておりまして、施設園芸や畜産を中心に、集約的、生産性の高い農業が展開されていることが本県の農業の特徴となっております。なお、本県は、青果用とあわせまして、焼酎用原料カンショの生産が近年増加傾向にあります。加

工用向け分の生産量はカロリーベースでは反映されておられません。

7 ページをごらんください。2)の本県の食料供給力向上に向けた取り組みの方向性等についてであります。本県農水産業の振興に当たっては、新みやざき創造戦略を基本に、農業・農村振興長期計画や水産業・漁村振興長期計画を着実に推進するために、各種施策を展開しております。その中で、食料供給力向上に貢献するための取り組みといたしましては、1つには、経営感覚にすぐれた担い手の育成と需要に即した生産拡大として、地域農業の核となる認定農業者や農業法人等の育成とともに、産地構造改革による競争力のある力強い産地づくりと多様なニーズに対応した農産物づくり、さらには、効率的で生産性の高い農業生産のための基盤づくりや、耕作放棄地の解消、他産業などの新規参入支援等により効率的な土地利用を促進いたしております。2つには、地産地消や農業県宮崎にふさわしい食育活動の展開といたしまして、県民運動による自発的な活動を推進しますとともに、学校給食や飲食店等における県産農産物の積極的利用を進め、さらには、生産者と消費者の相互理解に基づくきずなづくりを推進いたしております。3つ目には、県産農産物に対する消費者の信頼を確保するために、生産から流通、製造・加工、そして消費段階における安全性の確保に努めるとともに、県民に対する食生活の指導や食育の推進等を図っております。さらに、4つ目に、重点的な取り組みといたしまして、飼料作物の作付面積の拡大や放牧の推進とともに、家畜飼料としての国産自給率の向上を図るために、飼料用米の需要開拓と生産拡大、食品残渣等を活用したエコフィードの増産等とともに、水産分野におきましても、

つくり育て、管理する漁業の推進に積極的に取り組んでいるところであります。

最後に、参考資料として、不測時における食料安全保障に関する国の基本的考えを掲載いたしております。基本的には、食料の安定供給の確保のためには、国内生産の増大を基本に、輸入と備蓄の適切な組み合わせが必要としており、また、我が国の食料供給に影響を与える不測の要因として5つの項目を掲げております。このため、食料供給力の確保対策の強化を図ることとし、農地や担い手の確保育成等により必要な生産基盤の確保が重要とされております。さらに、平成14年3月に策定されました「不測時の食料安全保障マニュアル」におきましては、レベル0からレベル2の事態の深刻度に応じた対策等が整理されております。なお、輸入が完全に途絶した事態でも、芋類など熱量効率の高い作物への生産転換等によりまして、国内生産のみで1人1日当たり2,000キロカロリーの確保はできると試算されております。このカロリー数の食事は、昭和20年代後半の供給熱量とほぼ同水準であります。

説明は以上であります。

○吉田宮農支援課長 8 ページをお開きいただきますでしょうか。食の安全対策につきまして説明させていただきます。

まず、1の本県の推進体制についてでございますが、近年、食品表示の偽装や輸入農産物における残留農薬の検出、さらにはBSEや鳥インフルエンザの発生など、食の安全・安心を揺るがす大きな問題が多発しております。消費者の安全・安心に対する関心はますます高まっているところでございます。特に、本県は全国有数の食料供給県でございまして、本県産の食品が全国に流通しております。そういうことから、

生産から流通・消費に至るまでの各段階における食の安全・安心の確保を図ることは大変重要な課題だと思っております。このため、本県では食の安全・安心確保対策の総合調整を行い、効果的な施策を推進するため、関係部局相互の協力や情報の収集、提供に努めることを目的に、平成16年11月5日に宮崎県食の安全・安心対策会議を設置したところでございます。構成は、副知事を会長に、福祉保健部長、農政水産部長の2名が副会長に、そして庁内の食の安全・安心業務にかかわる関係部局長が委員となって構成してございます。これまでの主な取り組みといたしましては、食の安全・安心の確保を着実に推進するため、今後の方向性や具体的な取り組みについて示した宮崎県食の安全・安心基本方針や、宮崎県食の安全・安心アクションプランを策定し、施策に沿った各部局の取り組みについて進行管理を行っているところでございます。

それでは、基本方針について御説明させていただきますが、生産から流通・消費に至る一貫した食の安全・安心確保対策を総合的に推進していくための基本的な考え方や方向性を提示し、県民、生産者、食品関係事業者及び行政が協働して食の安全・安心確保のための取り組みを実践することとしております。これにより、安全で安心な本県農林水産物を全国に提供するとともに、県民の健康で安全な消費生活を確保することを目指しております。

次に、アクションプランでございますが、基本方針に基づき、県の取り組みを具体的に提示するものでございまして、平成17年度から21年度までの5カ年間で計画の期間としてございます。ここで、お手元にお配りしております宮崎県食の安全・安心基本方針の3ページをお開き

いただきまして、体系表がついていると思いますが、これを横に置きながら一緒に見ていただくとありがたいんですが、よろしくお願いいたします。体系表がございまして、基本方針を構成いたします8つの施策、23のプラン、52のアクションを位置づけているところでございます。この体系表に位置づけられた各種取り組みにつきましては、関係部局の連携のもと、全庁挙げて対応しているところでございます。その実績についても対策会議の中で検討し、目標達成に向けて進行管理に努めているところでございます。

次に、資料の9ページをお開きいただきますでしょうか。農政水産部における具体的な取り組みについてでございます。基本方針の8つの施策に沿って説明をしてみたいと思っております。まず、1つ目の施策でございますが、安全で安心できる農畜水産物の生産と供給についてでございます。ここでは産地側での取り組みを位置づけておりまして、アでは、農薬取締法の改正により、農薬使用者が遵守すべき農薬使用基準の創設や違反に対する罰則の強化など、農薬使用に対する規制強化が行われたことから、農薬の適正使用の指導を強化するため、計画的な農薬管理指導士の育成に努めてございます。次に、イでは、施肥における環境負荷軽減への対応が求められていることから、土壌診断を基本に施肥基準を遵守した適正な施肥の指導強化による適正施肥の実施に努めてございます。ウでは、輸入農産物を中心に基準以上の残留農薬が検出されるなど、人体への健康被害が懸念される中、農産物の出荷前検査を実施し、その安全性を確認した後に出荷するため、総合農業試験場が開発いたしました多成分一斉分析法を活用し、全国トップクラスの残留農薬検査

自主検査体制の整備を進め、残留農薬の検査体制の充実に努めたところでございます。エでは、本県でも発生いたしました高病原性鳥インフルエンザや我が国におけるBSEの発生などを踏まえ、家畜伝染病の発生防止対策の徹底や家畜防疫体制の強化を図る観点から、養鶏農場の立入調査等や死亡牛のBSE検査に取り組んでございます。また、オの飼料・動物用医薬品の安全対策の強化にもありますように、飼料取り扱い業者への立入検査や動物用医薬品使用実態調査による安全対策の普及啓発の徹底にも努めているところでございます。カでは、水産業においては近年、養殖生産が増加しておりますカンパチの種苗が輸入に依存していることや、本県でも発生いたしましたコイヘルペスウイルス病による養殖業者への甚大な被害等を踏まえ、重大疾病の養殖場への蔓延防止に向けた防疫体制の充実に努めるため、経営体に対する養殖衛生管理指導を実施するとともに、10ページでございますが、キにありますように、安全な養殖魚を生産することを目的に、持続的養殖生産確保法に基づく漁場改善計画を策定し、養殖漁場の改善を図る取り組みを推進してございます。クでは、農畜水産物の産地偽装や無登録農薬使用問題等の発生など、予期せぬ食品事故発生に備え、迅速な原因究明と事故品の回収が行える危機管理体制づくりが急務となっていることから、農産物では、JAにおける生産履歴情報管理システムの導入、畜産物では、牛肉のトレーサビリティ法導入に対応した個体識別耳票装着の徹底、水産物では、養殖業者に対する養殖履歴の作成促進など、トレーサビリティへの取り組みを推進しているところでございます。

次に、2つ目でございますが、食品の流通、製造・加工、消費段階における安全性の確保に

ついてでございます。流通面においては、卸売市場等に対する監視指導や食品等の収去検査等、また製造・加工面においては、食肉処理施設や食品加工施設での衛生管理対策に係る各種取り組みが実施されておりますが、これは他の部局が主体となって取り組んでございますので、ここでは農政水産部が関係するものとしたしまして、消費段階における食品表示の適正化の推進に関することについて御説明をさせていただきます。ウナギの産地偽装や氷みつ製品の賞味期限の改ざんなど、本県でも関連する不祥事が発覚したところでございますが、消費者が正しい情報をもとに食品を選択できるように、JAS法に基づく監視体制の強化による品質表示の適正化の推進が重要となっております。このため、小売店等を中心に食品関係事業者を対象とした個別巡回調査指導の実施や、一般消費者等からの情報提供窓口としての食品表示110番の設置、あるいは平成14年度より一般消費者に委嘱を開始いたしました食品表示ウォッチャーの配置など、監視体制を強化し、関係部局による情報の共有と連携を図りながら、食品表示の適正化を効果的に推進しているところでございます。また、知事のトップセールスにより本県産の農畜水産物が全国から注目を浴びる中、本年度からの新たな取り組みといたしまして、県外の主要都市である東京、大阪、福岡において商品ブランドを中心とした表示のチェックを行うみやざきブランドGメンの設置を行うこととしたところでございます。

11ページをごらんください。3つ目でございますが、食の安全・安心確保のための普及啓発でございます。近年、ライフスタイルの個別化や多様化によりまして、食の外部化や個食化などが進んでおります。望ましい食習慣の形成や

食に関する自己管理能力などの確保が必要となつてございます。このような中、さまざまな経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てる食育は有効な手段であることから、本県では、みやぎの食と農を考える県民会議が推進の主体となつて、家庭、学校、地域等における食育の推進を図っているところでございます。特に食育は強制されるものではなく、理解に基づき自発的に取り組まれることが重要であることから、幅広く県民の皆様に普及啓発を行うために、地域活動の牽引役として活躍を期待してございます食育推進リーダーの育成や、一般県民に対して自主的に活動を展開する地産地消推進協力員としての登録を推進しているところでございます。宮崎らしい豊かで健康的な食生活の実現を目指してございます。

4つ目でございますが、事業者の自主管理確立のための支援でございます。無登録農薬の使用や残留農薬の問題等により、農産物の生産過程における農薬使用に対して不安を感じている消費者は年々増加をしているようでございます。そのため、少しでも化学合成農薬の使用を減らすための取り組みといたしまして、天敵や特定防除資材を利用した生産技術の開発普及や、産地における適正で責任ある安全な農産物の生産手法の確立に向けまして、農業生産工程を管理するGAPの推進を図るとともに、平成20年3月に新たにJA宮崎経済連農畜産物総合検査センターを整備し、本県が全国に誇る残留農薬分析システムのさらなる充実強化を図ったところでございます。

次に、5つ目でございますが、食の安全・安心確保に向けた人材育成と資質の向上についてでございます。人材育成につきましては、農業

分野や食品衛生分野、さらには健康増進分野の観点から、人材育成に取り組む必要があると思っております。そのため、農政水産部では、再掲になっておりますが、農薬販売業者や農薬取り扱い業者に対する専門的な研修及び試験の実施による農薬管理指導士の認定を行うとともに、関係各部局との連携による各種研修会や啓発活動に取り組んでいるところでございます。

12ページをごらんいただきます。6つ目でございますが、食の危機管理体制の充実についてでございます。総合的な危機管理といたしましては、県では危機管理局を設置し、危機管理対策の基本的な枠組みとして取りまとめました宮崎県危機管理指針に基づき推進してございますが、人畜共通感染症の一つとして懸念される家畜伝染病対策につきましては、これまでの本県における口蹄疫や鳥インフルエンザ発生の経験を生かして、不測の事態に備えた迅速かつ的確な対応ができる体制の継続強化を図るため、家畜伝染病の発生を想定した防疫演習を実施しているところでございます。また、今般、秋田県、北海道で野鳥への高病原性鳥インフルエンザウイルスの感染が確認されたことから、国の方針を踏まえ、本県においても本ウイルスの養鶏農場への侵入防止に万全を期するため、5月中に養鶏農場の緊急消毒を実施することとしております。その他、危機発生時の情報の収集と提供を円滑に進め、関係者間での情報の共有化を図るため、関係部局はもとよりでございますが、隣県地域との連携強化に努めておりまして、九州・山口地域の各県における情報の共有化を図るためのマニュアルを策定し、情報伝達訓練を行うなど、各県との連携強化も行っているところでございます。

7つ目でございますが、食の安全・安心確保

のための試験研究及び検査についてでございます。生産段階では、無薬飼料及び休薬期間の延長によるみやざき地頭鶏の飼養管理技術の検討や、医薬品に頼らない健康な魚を生産する養殖用飼料の開発、流通段階におけるポジティブリストへの対応、さらには米のDNA分析技術の確立等に取り組んでいるところでございます。

最後に、8つ目でございますが、食の安全・安心確保のための各種情報の共有と連携についてでございます。基本的には、県庁内では冒頭説明いたしました宮崎県食の安全・安心対策会議において関係部局間の連携を図ることとしておりますが、九州各県では各県の担当課長を構成員とする九州・山口地域食の安全・安心連携会議の組織を活用させていただいているところでございます。また、表示につきましては、平成20年4月に宮崎食品表示監視協議会を新たに設置したところであり、不適正な食品表示に関する情報共有や、不適正な食品表示を行った業者への対応を迅速かつ円滑に実施することとしたところでございます。

以上で食の安全対策に係る説明を終わらせていただきます。

○横田委員長 農政水産部の説明が終わりました。委員の皆さん、質疑等ございましたら御発言をお願いいたします。

○水間委員 最後ので聞きますが、今、説明の中に、秋田、北海道で鳥インフルエンザが発生しているのです。5月中に緊急の消毒をやりたいということでした。既に始めているのですか。それとも5月中をめどにということ、いつごろからいつごろまでという期間を設定してあるのでしょうか。

○山本家畜防疫対策監 ただいま営農支援課長が御説明した項目の中で、鳥インフルエンザに

つきまして御説明申し上げましたけれども、御案内のとおり、ことしの4月の末になりまして、秋田県でオオハクチョウからH5N1型の高病原性鳥インフルエンザが検出されたと。さらには、5月になりまして、北海道で同じように検出をされたということがございまして、私ども昨年、宮崎県でも発生ございまして、冬場のシーズンということで非常に警戒しておったわけですが、4月以降、特にまたほかにも韓国でかなり高病原性鳥インフルエンザが蔓延しているという情報もございまして、国のほうから5月1日の夜になりまして緊急的に、特に東北3県と北海道につきましては、養鶏場、緊急消毒をやるということでございましたけれども、そのほかの都道府県につきましても、都道府県知事が認めるということで、必要ということであれば国費全額補助ということで消毒をしてもいいという通知が参りました。先ほど申しましたように、本県は昨年の発生県でもございます。それから、韓国での状況等も踏まえまして、今、各農場等につきましても、再度防疫の周知徹底をしているところでございまして、本県としてもぜひこの取り組みについては乗っかっていきたいということで、5月31日までに消毒を終えるという条件がございまして、時間的な制約もございまして、今、購入の進めておりました、県内にございます3つの家畜保健衛生所で進めておりました、できるだけ早期に購入をいたしまして、農場への配付を5月中には終えたいというふうに思っております。1,000羽以上の飼養農家が約1,000戸近くございますので、時間的な余裕もない中でございまして、精いっぱい危機感を持ってやっけてまいりたいというふうに考えております。

○水間委員 万全の対策をとっていただきたい
と思います。よろしく申し上げます。

○横田委員長 ほか、ございませんか。

○十屋委員 同じく家畜伝染病の関係ですが、
子豚の疾病がなかなか治らないという話も聞く
んですが、そのあたりの状況を概略御説明いた
だけますか。

○山本家畜防疫対策監 今御質問ありましたと
おり、一昨年秋ごろから、特に大型養豚場を
中心に離乳後の子豚の死亡、これは呼吸器とほ
かの複合感染症ということで、地域あるいは農
場によりましては50%以上の死亡率を示す状態
が続いているという状況がございます。これは
本県だけの状況ではございませんで、養豚地帯
であります鹿児島とか関東、そういったところ
でも同じような状況がございます。私どもなか
なか農家の実態というのがつかめない状況もご
ざいます中で、今年度、新規事業という形で養
豚農場をモデル的に10戸程度選びまして、関係
機関から成りますプロジェクトチームを立ち上
げまして、農場段階におきます衛生管理の徹底、
あるいはチェックリストをつくりまして、まず
基本的な衛生管理対策を再度徹底していただく
ということの基本にいたしまして、対策を講じ
てまいりたいと思っております。

その病気の大きな要因の一つに、専門的にな
りますけれども、サーコウイルスというウイル
スがございまして、これがいろいろな複合感染
症を引き起こす要因の一つとされておりました
で、昨年、国内3社のメーカーが国に対しまし
て動物用医薬品の承認申請を行いまして、国も
今の子豚の状況を憂慮しておりまして、承認申
請に対します手続を急ぎました関係もありまし
て、ことしの3月にはある1社の製造承認がお
りまして、今、ワクチンの農場への配付と申し

ますか、購入が進んでいる状況でございます。
このワクチンを使うことで農場によってはかな
り被害が低減できるのではないかというふうに
私どもは考えております。ただ、それだけでは
すべてが解決できないということもございま
すので、まずは基本的な衛生対策に返っていただ
いて、農場の管理を徹底していただくことが基
本かなというふうに思っております。先ほど申
しましたような形で今年度は事業をやらせてい
ただきたいというふうに考えております。

○十屋委員 詳しくはまた別の機会もあると思
いますが、サーコウイルスに対するワクチンが
3社の中で1社だけ承認ということで、効果的
には3社のやつが同じようなものなのか、それ
ぞれ効き目がどの程度違いがあつて国が1社し
かしないのか、そのあたりは何かありますか。

○山本家畜防疫対策監 私、言葉足らずでござ
いました。3月に1社、承認申請がおりたとい
うことでございます。これはそれぞれ3社の取
り組みにタイムラグがございまして、順次製造
承認の許可がおりるというふうに聞いておりま
して、夏場から秋にかけては3社全部出そろ
うというふうに聞いております。ただ、ワクチ
ンの性状そのものはそれぞれ異なりますけれ
ども、宮崎県でも、農場を選びまして、ワクチ
ンメーカーのほうで治験がやられておりますけ
れども、数字だけ見ますと、かなり劇的に効果
があるというふうに聞いておりますので、それな
りの効果はあるのではないかというふうに期待
しているところでございます。

○横田委員長 ほかございませんか。

○山下委員 今回の特別委員会の趣旨に沿って
いろいろな資料をつくっていただきまして、
感謝したいと思うんですが、世界的な資源の枯
渇問題等で特に穀物等が不足してきたというこ

とで、今、日本農業に対する影響というのは物すごく出ているわけです。その中で、私ども宮崎県の農家というのはこれだけ自給率を、食料の生産県として役割を担ってきたらと思うんですが、今までに考えられなかった、まさしく今、農業に対しての追い風、いわゆる食の安全・安心ということを中心にこれほど自国の食料というものに注目と申しますか、期待を担っている時期はなかっただろうと思うんですが、そこをどうやってプラスに向けていくかなんですが、地域を見ますときに、本当に食料生産を高めていかないといけないという中で、果たしてこれだけ配合飼料、原油の価格高騰の中でどれだけ価格転嫁ができるか、これが大きな決め手になってくると思うんです。そのことで具体的に、世論的には国内の食料ということに注目されていますから、農家のここ2年、3年の間に、経営的に圧迫を受けてくる農家群がかなり畜産経営の中でも出てくると思うんです。その辺のところの問題をしっかりと把握していただきながら、担い手あたりが頑張ってくれている状況を力強く支援していかなければならない、そういう思いなんです、その中で本県として、7ページのほうに本県の食料供給力向上に向けた取り組みの方向性等についてさまざまな問題点が、取り組む問題が書いてあるんですが、その中で具体的な担い手対策とか、そのことを強力に進めようと思うんですが、こういう時代の変化に伴ってどういうふうに本県の担い手、食料の増産というのを考えておられるか、具体的にお聞かせいただくとありがたいと思うんですが。

○上杉地域農業推進課長 担い手対策についての御質問ですけれども、本県におきましては、御承知のとおりかと思えますけれども、高齢化

や後継者の不足が進行する中で、地域農業の担い手として認定農業者でありますとか農業法人、集落営農組織の育成確保というものについて従来より積極的に取り組んできたところがございます。現在の状況でございますけれども、認定農業者につきましては、現在8,587経営体、農業法人につきましては549法人、集落営農組織につきましては79組織となっております、いわゆる長期計画に基づいて担い手の育成が、目標値としては順調に図られているというふうに認識しております。しかしながら、私、4月に来たばかりですけれども、実際に県内を何カ所か見せていただきましたけれども、農業者の高齢化が今後ますます加速するという中で、例えば小規模農家でございますとか高齢化農家も参加できる、いわゆる集落営農組織の組織化、または組織化を図った上でのさらなる経営安定のための法人化といったものを積極的に推進していく必要があるかと思えます。実際、現地を見せていただいて思いましたけれども、こういった集落営農組織の組織化でありますとか法人化に向けては、地域のリーダー、中心となる人、リーダーの育成を今後どうやっていくのか、リーダーの取り組みをどう支援していくのかというものが今後重要になっていくのかというふうに認識しております。

具体的にでございますけれども、平成20年度に、県単の事業でございますが、みんなでつくる魅力ある集落営農総合支援事業というものを、平成20年度の予算ですが、1,324万円という形で実施することになっております。この中で、例えば集落においてみずから集落ビジョンというものを作成していただいて、今後の集落をどうしていくのかという形で考えていただいて、どう地域の段階で組織化、法人化していく

のかといった取り組みを支援していくということを考えておりますので、今後、関係機関でありますとか現場、第一線の普及センターとか連携して、担い手の確保育成に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○山下委員 その中で、今、知事も一生懸命宮崎を売っていこうということできざまな取り組みをしていただいておりますが、和牛の素牛農家はそうでもないと思うんですが、枝肉のキロ単価が落ちてきまして、高値の相場でとった牛が出荷時期に来ているものですから、今、肥育農家の実態が厳しい状況になってきております。恐らくことし1年こういう状況がさらに厳しくなるだろうと思うんですが、その経営をどう支えていくか、これが大きな課題だろうと思うんです。そのこともしっかりと踏まえていただいて、経営的な支援ができることは先手先手を打ちながら、農家救済も考えていかないといけないかなという思いなんです。ぜひその取り組みをお願いしたいと思います。

○押川畜産課長 確かに肥育経営におきましては、厳しい状況があるというふうに我々考えております。ただ、国の補助制度の中で肉用牛肥育経営安定対策事業、通常マルキン事業とっておりますが、これの家族労働費の部分を手当てしようというような補償制度がございます。それから、今回、肥育生産者収益性低下緊急対策事業というような事業が新たに仕組みました。これは家族労働費だけでなく、物財費、その部分まで見ていこうというような制度でございまして、かなりその面で緩和できていくのかなというふうに考えております。ただ、いずれにしましても、18年度の第1・四半期と20年度の第1・四半期を比べますと、飼料価格の高騰というような話になってまいります

と、価格的には2万円ほど高くなっておりますし、また、生産者の負担する価格というのも1万円ほど負担がふえているという状況がございますから、そういったものの対策をきちんと打っていくというようなところに主眼を置いて今後、指導もやっていきたいと思っておりますし、また新たな事業を展開するというような対応していくことにしております。まず、国産粗飼料の5%アップなり、生産性の5%アップなり、食品残渣、こういったものもございますから、こういったものを飼料化していくというようなことでできるだけ飼料高騰緩和に対応していきたいというふうに考えておりますが、いずれにしましても、非常に厳しい状態を我々は考えておりました。畜産課といたしましては、今年度の目標といたしまして、飼料価格高騰、これの対応、それから先ほどお話ございました鳥インフルエンザの防疫、この2点を最大の課題としてとらえて対応していこうというふうに、頑張っていきたいと考えております。

○横田委員長 ほか、ございませんか。

○中野一則委員 わからないところを説明していただきたいと思いますが、3ページ、カロリーベースで米は94%が自給、金額ベースで100%ですが、本当に100%なのかということをお聞きしたいと思います。特にミニマム・アクセス米がありますね。そういうのはカウントしていないのかということと、それから7ページ、完全に輸入がストップした場合、2,000キロカロリーが供給可能ということですが、これでどのくらい生きられるわけですか。2,000キロカロリーあれば、昭和20年代の後半ということですが、余り心配要らんということですか。そのあたりがあるから、39%に自給率が下がっても何も心配していない、こういうことになるのかど

うか、非常に誤解を生む数字なんです、大丈夫ですか。

○岡崎農政企画課長 まず、3ページについて御説明いたします。カロリーベースで米の場合をとりますと94%、それが生産額ベースでは100%ということでございますが、これにつきましては、御指摘のとおり、輸入米等入っております。ただ、生産額ベースでいきますと、その金額そのものが限りなく小さい数字になってしまうので、100%に近いという形になります。

それから、7ページの2,000キロカロリーのお話でございます。これはただ2,000キロカロリー程度の食事ということで、内容は大幅に変わります。例えば具体的に申し上げますと、2,000キロカロリーを食べるためのものは、朝食でいきますと、御飯1杯、ふかし芋（ジャガイモ）2個、ぬか漬（野菜）90グラム分、これが朝食でございます。昼食は、焼き芋2本200グラム、ふかし芋（ジャガイモ）1個、果物（リンゴ）50グラム、夕食は、御飯が1杯、焼き芋1本、焼き魚1切れ、これで2,000キロカロリーが確保できるということでございます。ですから、今の食生活そのものは到底維持できないということでございます。

○中野一則委員 聞いていれば心配要らんような話をしていますが、大丈夫ですか。我々は、食料の自給率がどうなるのかということを中心に特別委員会をつくったんです。2,000キロカロリーあれば大丈夫みたいに聞こえましたが、国民的視野を持って自給率を高めなければいけないというのが根底にあって今回の委員会なんです、その辺のあたり、これを書かれることでどうも——これは政府がどこかで示した数字だと思うんですが、こういうのが根底にあって、日本の食料自給率を高めようという本

腰が上がらんのではないかという気がしてならないのですが、そのあたりに対する見解というか、県としての考え方、これはおかしいじゃないかというのがないわけですか。

○岡崎農政企画課長 確かにこれは委員御指摘のとおり、最低限という言葉はちょっと悪いんですが、今の食生活は全くだめだと。例えば通常の食事のほかに卵は7日間に1個とか、そういうことであって、生存という言葉で申し上げますと、生存はできるだろうということだろうと思います。したがって、これは国のほうの基本的考えで示しておりますけれども、今の食料自給率でいいかという話ではなくて、やはり本県としては食料の供給県でございますので、先ほど山下委員のほうから話があったように、担い手とかあるいは農業基盤とか、そういうのをしっかり立てて、自給率向上に少しでも寄与していくことが必要だというふうに考えております。

○横田委員長 ほか、ございませんか。

○武井委員 10ページのみやざきブランドGメン、先ほど御説明があつて、これはなかなかおもしろい言葉ですから、ちょっと興味がありますので質問させていただきますが、それぞれで全部で25名配置されているんですが、この人たちはどういう身分で、例えば週何回とか月何回とか、どういった勤務内容なのか、また報告みたいなものはどのような形で上がってきているのか、教えていただきたいと思います。

○吉田営農支援課長 東京に10名、大阪に10名、福岡に5名という配置を考えているんですが、基本的には、他府県では私ども県としては直接その権利を行使することはできないんですが、そのために巡回調査その他をしながらやっています。県の職員と経済連だとか

営業所の職員プラス、今、東京で考えているのは、農水のOBの方だとか、量販店におられたOBの方だとか、地域別にも例えば東京で言うと神奈川、千葉、茨城だとか、各県にまたがるようなとか、そういう地域的な分野も分けたり、職業的なことも分けたりしながら、そういう方に入っていただいて、当初私ども全体でJAS法その他の法令の研修会をいたしまして、年に4回程度、四半期に1回程度、一緒になって、私どもがやっています商品ブランドを中心に量販その他等を回っていただく。ただ、ふだんから、自分の地域の中でいろんなものを見聞きしたことについて報告をしていただく。年度最後には宮崎にも来ていただいて、一緒に検討会をしていきたいと。そういう牽制機能を発揮していただければいいなというふうに思っているところでございます。

○武井委員 去年の議会で知事のイラストの件をいろいろ質問したんですけども、最終的には、県は窓口をつくったけれども、あくまでもそれは指摘があったら動きますよというようなことで、みずから調査はしないというようなことであつたんですけども、今回例えばこの人たちがあるスーパーに行って、明らかに地鶏じゃないものが地鶏とついているというような事例を発見してきたときというのは、その人が県に報告をして、県からメーカーであるのかスーパーであるのかに指導していくというようなスキームになるということによろしいでしょうか。

○吉田営農支援課長 そのとおりだと思っております。全国レベルの企業に対しては農政事務所とかを通じて、単県でありましたら、東京都なら東京都にということで、連携をとって指導してまいりたいというふうに思っております。

○武井委員 わかりました。現状の中でこういうものをつくるということは、こういうものの必要性というものが逆に考えられるから置くということになるかと思うんですが、例えば今までに、投書なのか、電話なのか、その他指摘なのか、わかりませんが、具体的にこの商店のこういうものが問題ではないかというようなことというのが県に寄せられて、それに対して対応したということはあったんでしょうか。

○吉田営農支援課長 私が聞いておりますのは、例えば昨年マンゴーが大変ブームになって高値をしたんですが、そのときに、宮崎県産かどうかわからないものが宮崎県産の箱に入っていたんじゃないかとか、そういうのが経済連あたりにもいろいろお話があつたようでございまして、経済連さんは独自にいろいろ調査をしております。そういうことで特に今回、私ども、みやざきブランドとして認定をしたものについて積極的に監視をしていきたいというふうに考えてございます。

○横田委員長 ほか、ございませんか。

○中野一則委員 9ページ、2の(1)のウ、全国トップクラスの残留農薬検査自主検査体制の整備とありますが、試験場で農薬検査をする機器、瞬間に検査するというので全国一というふうに聞いておつたんですが、トップクラスと書いてあるもので、検査体制はまだトップでないということですか。機械はトップだけれども、体制はトップでないという意味ですか。トップクラスのという意味がどうもひっかかりますが。

○吉田営農支援課長 基本的には、トップと言いたいんですが、比較するデータがなかなかそろいませんので、遠慮しつつ、トップクラスと言わせてもらっているところでござい

ます。

○中野一則委員 遠慮する必要はないと思うんです。トップならトップと書いてほしいんですが、試験場の機器というのか機械、あれは他県にも、こういうのがあるよということで鹿児島とか熊本とか同じものを使う、宣伝というか、こういうのがあるからあなたも同じものをつくったらというふうに何かやっているわけですか。宮崎だけで隠して独自にしているわけですか。

○吉田営農支援課長 特に隠しているわけじゃないんですが、試験場のほうで特許を取ってございまして、2時間ですぐ検出ができるという特許を取ってございます。昨年度、エルシートフマスという新しい機械も導入いたしましてやってございしますが、特許に触れるところとございまして、特に私ども2時間でできるという技術を持っているということが食の安全・安心、ひいてはそれを武器に販売戦略に活用できるということで、トップを維持していきたいというふうに思っております。

○中野一則委員 私は、この機械を宮崎県だけそのままするんじゃなくて、他県にも同じものがあつたほうがいいと思うんです。食料の絶対量がこういう検査をしたものだというふうにしたほうが、宮崎県だけが完全だといったって、全体的には、国内生産を含めて、輸入含めて、ほかのほうが多ければ、余り特殊なものだというよりも、どこも同じような検査したものだという中の位置づけで、宮崎県のものもこういうふうに残留農薬の検査をしたものだと、心配要らないということを宣伝したほうが、消費者の目からすれば、かえって宮崎県のためにいいんじゃないかと思うんです。

○吉田営農支援課長 おっしゃるとおりでござ

いまして、各県、公定法では一斉にやってございまして、各県同じレベルだと思っております。私どもが言っているのは、2時間で短時間でできるということが私どもの技術でございまして、それを持っているということが、出荷の前に、出す前に、皆さんが食べていただく前に検査ができるんですよというのが私どもの売りといえますか、押さえどころだろうというふうに思っております。

○横田委員長 ほか、ございせんか。

○前屋敷委員 11ページの食の安全・安心の確保の点で、食育の推進ということで食育推進リーダーの方が現在47名、地産地消推進協力員という方が1,214名、それぞれ具体的な活動を教えてほしいんですけれども。

○吉田営農支援課長 食育リーダーは今2年目でして、47名ですが、ことし80名にする予定にしております。各支庁振興局単位ごとに言いますと10名余り、そういう方々が連携していただいて、出前食育に行ったり、地域で一緒になって、リーダー同士でいろんなことの仕掛けを企画していこうというリーダーさんです。片一方の1,214名の方は、いわゆるサポーターの方ですが、自主的な活動をしていただいております。昨年54件ぐらいだったと思うんですが、3名の方が一緒になって、地域で例えば水田をつくってみようだとか、お芋をつくってみようだとか、地域の伝統料理をつくってみようだとか、そういう取り組みをされる方々の企画に合わせて、私ども6万円ぐらいですが、補助金も組んでございまして、そういうことで幅広く地域に浸透して、伝統料理だとか、地産地消を進めていただければというような取り組みをしているところでございます。

○前屋敷委員 食育推進リーダーの方々は目標

が倍加という状況、要請に応じて出前講座で講師活動を県内全域で、47名という方は県内各地にいらっしゃるわけですか。

○吉田営農支援課長 各地区から推薦していただいておりますが、まだ47名ですが、ことし80名にしますと、各地区に10名ちょっとふえるぐらいが常駐することになりますので、幅広い連携がとれるんじゃないかというふうに期待してございます。

○前屋敷委員 11ページの一番下の、前のページにもありましたが、農薬管理指導士の育成ということで919名というのは、県内に919名いらっしゃるということですか。

○吉田営農支援課長 そのとおりでございます。

○前屋敷委員 その方々は、具体的には農家に出向いて、農家の方々もいらっしゃるんでしょうけれども、実際生産に当たられる方とか、そういう状況ですか。

○吉田営農支援課長 この方々は、特にゴルフ場、そういうところだとか、販売業者の方、JAだとか、商系で農薬を販売される方だとか、防除をされる業者の方、そういう専門的にされる方々に、研修会をしながら、農薬のことを理解していただく、そういうことでございます。

○前屋敷委員 直接生産に携わる農家への指導ということではないわけですね。

○吉田営農支援課長 当然農協だとか、農薬を買いにみえる方等がございまして、その方々に農薬の使い方だとか農薬の特徴だとか、そういうことを教えながらというか、そういうことをしています。あとは、農協の職員なり、私どもの普及センターの職員等が指導はしているところでございます。

○外山良治委員 宮崎県の牛肉の品質が日本

一、これは間違いないんですか。

○押川畜産課長 我々は日本一という表現をしているところですけども、昨年度、鳥取県で開催されました肉用牛の全国和牛能力共進会の会場において、9部門あるんでございますけれども、7部門チャンピオンをとった、その部の首席をとったということで、これは快挙だというふうに我々は踏んでおりまして、ですから日本一という表現で現在のところアピールしているところでございます。

○外山良治委員 テレビコマーシャルを見ていたら、松阪は日本一ということを書いていましたよ。

○押川畜産課長 それぞれ言われているとは思いますが、松阪牛のつくり方を申し上げますと、飛騨牛の雌牛を買ってきてまして、長期間飼養します。その飼いが若干違います。かなり脂肪とかそういったものが違うような形でおいしいというような評判を昔から得て、彼らは日本一だという表現していると私は思っていますが、我々は、全国で戦い抜いた中で日本一を勝ち取ったというふうに考えておりますから、これはやっぱり宮崎の日本一の売りというふうに考えているところです。

○外山良治委員 そういうことを私は聞いているわけじゃないんです。例えばこれが偽装表示になるのかならんのか。感覚的な松阪と、一定の我が国の品評会の中で得た1等というのと、感覚と実態と乖離があると抗議するとか、農水省のほうから指導してもらおうとか、そういった動きはされんとですか。

○押川畜産課長 確かに優良誤認とかいうような話だろうと考えております。我々も、あの成績の中で日本一という表現させていただくことにしておりますけれども、松阪というのは、昔

からああいう形でやられて日本一だというような話で来ておりました、優良誤認かどうかという話を公取あたりにお聞きしたいと思うんですけども、現在のところ公取等が動いていないということになりますと、そこまで踏み込んだ話になっていないんじゃないかというふうに考えています。

○外山良治委員 まじめに議論する気は余りないんです。というのは、宮崎県というのは今までお茶で品質が日本一とか、例えば品質の向上とか、そういうことを言ってきた。そして、目標達成した。そして、それをどう売り込むかというのが余りにも下手過ぎる。例えば私の実家というのは日向夏をつくっている。四国のミカン屋さんが買いに来る。サマーオレンジで売出す。おれがつくった日向夏じゃないかと。それが何でサマーオレンジで化けて出るのかと。こういったことを行政がもっと真剣に考えて、品質というものをしっかりと全国的にアピールしていくというのが大事ではないのかなと、それが言いたくて、ばかみたい質問をしました。

例えばアメリカのファンドというものが第三の穀物の先物取引を始めた。今までこういったことは余りなかった。マーケティング市場として十数兆円程度だと、だからそういったことに乗り出すことはばかばかしくて今までしてこなかった。ところが、バイエタとの関係でファンドが先行投資をして、穀物飼料というのが暴騰した。このことで本県の農業がどの程度トータルでスポイルされたか、総額を推計値で結構ですから、お答えください。

○押川畜産課長 畜産の関係で申し上げさせていただきます。本県の濃厚飼料の利用額、180億円というふうに踏んでおります。先ほど申し上げましたように、18年度の第1・四半期の飼

料価格と現在の飼料価格、その差というのは2万円ほど出ております。国の補助制度もございまして、農家の出費というのは1万円ほどなんですが、それを掛けていきますと180億円の出費ということになりますので、これは畜産の生産額の10%に当たってまいりますから、非常にゆゆしき事態だというふうに我々認識しております。

○外山良治委員 例えば国の補助制度でも来年度はまた計算方法が違いますね。だからまた影響が——というのは、今、原油の先物取引、これはバレル当たり100ドルを突破して110ドルとか、今後とも下がることはないだろうというのが国際市場関係者の見方です。最近、知事が跳んだりねたりする。そのことが宮崎県農業の所得に寄与しているというような錯覚を私たちは持っていると思うんです。ちなみに、宮崎県の農業粗生産額、たしか3,200億ぐらいだったと、正確には私はわかりませんが、これがどのような影響を与えているのか。また、暫定税率の問題で物流のコストが暴騰してくるんじゃないのかと、そういったことをカウントした場合に、本県農業に与える影響というものをどのようにお考えなのか、現状についてどうなのか、お答えください。

○伊藤農政水産部次長 先生がおっしゃる意味はわかりますが……。

○外山良治委員 私は、5年前から「先生」という呼称はやめてくれということをやってきました。

○伊藤農政水産部次長 失礼しました。正直言いまして、現段階で例えば輸送コストの問題あるいは生産コストの問題、先ほど言いましたえさ代の高騰による影響、個別にはある程度出そうと思えばできるかと思えますけれども、全体

として現段階で積み上げた数字はまだ整理がついていないという状況でございます。

○外山良治委員 ちょっと遅いんじゃないでしょうか。というのは、総生産額と資材コストを引いて足して割れば出ますから。

○伊藤農政水産部次長 お話ございましたように、例えば油代、ハウスで使う燃油高騰、これが大体生産コストの中で2割程度していると思います。そういう個別の品目で違いますので、そういう実態はつかんでおりますけれども、積み上げとして、それがプラスの面、マイナスの面もいろいろあるかと思えます。その辺の部分がまだ全体としては整理がついていないと。

○串間農産園芸課長 本県の主力であります施設園芸の加温用燃油ですが、A重油でいきますと、例えば本県で10万キロリットルの価格アップ分が40円、掛け算しますと、概算、アップ分で40億円というふうに言われております。もう1点、物流につきましては、ガソリン代が上がったとかいろいろありますが、運送業者の努力と申しますか、折衝と申しますか、そういうことで具体的な値上げはまだないということでございます。

○外山良治委員 運送業というのはもう立っていけないと。努力によってというのを運送業者が聞いたら、あんたは生きておられんぐらい殴られるかもわかりませんよ。今の現状というものをもうちょっとまじめにお答えいただきたいと思えます。それはそれで結構です。

今、次長さんがおっしゃっていましたが、そういった今の現状、食を確保するためには現状分析をして、そして農業粗生産額に与えた影響、資材コスト、そういったものをすべて分析をして、今からの宮崎県の農業の方向性、あるべき姿というものを探求、追求していただきたい。

それが全然わかっていないから、委員長、できるだけ早くそういった点について資料を出していただくようにお願いします。

○吉田営農支援課長 私ども、普及センターを通じまして、それぞれモデルの農家だとか、300戸ほど、各普及センターで5戸以上ぐらいですか、分野ごとに個別に肌で感じる農家の思いとか、そういうのもまとめてございますので、施設園芸が6月ぐらいになれば今年度のことも終わると思えます。キュウリは何とかでしたが、特に心配しましたピーマンも、ふだんですと、今ごろの時分ですと、20円、30円とかなるのが、60円、70円しております。これは特に中国産のものが入ってこなくて、業務向けが結構買い支えてくれているということで、おかげさまで、ピーマンは大分心配したんですが、結果としては何とか今産期は持ちこたえるだろうと思っておりますので、次期施設園芸の産期に向かってどういう対策をとっていくかというのを具体的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○外山良治委員 中国ギョーザでイレギュラーで、あれはイレギュラーですよ、それで影響が少なかったとか、胡錦濤さんが今来ている、恐らくこれで大丈夫だと言って帰られるでしょう。そうすると、また中国のニラとか何かが大量輸入される。イレギュラーだから運がよかったとか、そういう発言は、ばかばかしくて、聞くのが恥ずかしい。

○横田委員長 それでは、ただいま外山委員から要求がありました、いろんな状況変化に伴う農業に対する影響の資料を次の定例議会中の特別委員会のときに御提出いただきたいと思えます。

○後藤農政水産部長 先ほど外山委員の御指摘

の件はわかりました。ただ、産出額との関係で申しますと、今年度の販売額そのものがしっかりとつかめなければなかなか影響はわからないという部分がございます。したがって、6月定例会までにそのデータがまとまるかどうか、ちょっと自信がございませんので、もう少し先まで時間をいただきたいと思っております。

○横田委員長 外山委員、よろしいですか。

では、まとめ次第、御提出いただきたいと思っております。

ほか、ございませんか。

○武井委員 先ほど中国のギョーザの問題が少し取り上げられたんですが、今、農業試験場等に成分分析とかで商品として持ち込まれて実際に検査をしているものというのは、件数的にどれぐらいあるのか、教えていただきたいんですが。

○郡司農水産物ブランド対策監 現在、検査をやっております栄養機能成分については、分析成分数で45種類の成分について分析をしております。年間今やっておりますのは、昨年で154検体ということで、特にピーマンにおいては、5訂食品成分表と比べると優位な数字が出ておるという結果をつかんでおります。今、我々としては、この結果をどう表示していくのが最もいいのかということで検討をさせていただいているという状況でございます。

○武井委員 これは増加傾向にあるものですか。

○郡司農水産物ブランド対策監 資料の中でも御説明申し上げました総合検査センター、新しく経済連が事業主体となって整備した施設でございますが、この施設で、目標でございますが、平成21年度までに100種類の機能性成分等について約600検体、ビタミンとかポリフェノール

等を中心に分析していきたいというふうにご検討しておるところでございます。

○武井委員 大変いろいろ経費もかけてつくったものですから、うまくこういうものを活用して、確かにこういうところを経たものがよりブランド価値、付加価値を持てるような告知の方法、またはPRのあり方を検討していただきたいと思っております。

○横田委員長 ほか、ございませんか。

○十屋委員 初歩的なことでお尋ねしたいんですが、食料自給率の換算の仕方等いろいろ御説明あったんですが、魚についてはこの中に全然出てこないんですが、水産物に関してはどういうふうに認識したらよろしいですか。しょっちゅう我々、魚を食べるんですけども。

○那須漁港漁場整備課長 小さくて見にくいんですけども、お手元の資料の3ページにカロリーベースと生産額ベースの自給率が書いてございますが、カロリーベースでは魚介類が59%、生産額ベースでは51%というふうに表示が出ております。

○十屋委員 私が心配するのは、一つは、今年度もカツオがとれないとか、いろいろありますね。そのときに、このデータもすべて、いろいろな農のほうの分はたくさん出ているんですけども、水産物のほうが、数字が51ある中では見えてこないところがあって、私が先ほど御説明いただいたときに見落としたんだと思うんですが、それぐらい政策の面においても、水産物に関する漁場、藻場、いろんな問題があると思うんですが、そのあたりの取り組みがもしわかれば少しお話いただくとありがたいんですが。

○那須漁港漁場整備課長 水産物といった場合に、農業と違わせて、自然のものを相手にしている面が大きゅうございます。養殖漁業もご

ございますし、本県の場合でも全体で100億を越すような大きな産業になっておりますけれども、国全体的な問題でいけば、将来は自給率を65%程度には持っていきたいというふうなことにしておりますけれども、そのためには、委員御存じのように、世界的に資源の問題というのがありますし、水産物に対する世界の漁獲圧も高まっております。日本近海の200海里の資源をふやしていこうと、本県でも栽培漁業とかございますし、資源管理、つくり育て、管理する漁業ということで、そういった取り組みで本県の近海の資源をふやしていくし、日本全体でいけば、国の施策にのりながら、200海里内の資源の増産に本県も努めていきたいと思っております。

○十屋委員 今後でも構いませんけれども、説明いただくときに、農の分と、水産資源の分も若干加味して御説明いただくと、我々もいろいろ勉強になると思いますので、そこはよろしくお願いしたいと思います。

○横田委員長 ほか、ございませんか。

○河野安幸委員 先ほど外山委員も触れましたが、宮崎県の生産額ベースで256%あると。これはありがたいことですが、しかし、すべて関西・関東のほうに送り込まねばいけないと。輸送体系、フェリーもとまったし、トラック輸送しか頼れないわけですが、関西まで行くのに、トラック輸送の場合には燃料も高騰しておりますが、トン当たりどのぐらい輸送賃がかかっておるんですか。

○串間農産園芸課長 輸送運賃についてでございますけれども、青果物の輸送について、東京方面の場合にJRコンテナでキロ当たり冷蔵コンテナの場合が25円、保冷の場合で18円、大阪の場合が冷蔵で18円、保冷で13円となっております。

ます。

○河野安幸委員 鉄道コンテナ輸送なんか考えられないわけなんですか。

○串間農産園芸課長 今のがJRです。

○河野安幸委員 わかりました。

○横田委員長 ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、質疑がないようですので、以上で農政水産部の概要説明を終わらせていただきます。農政水産部の皆様には退席いただいて結構でございます。ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

午前11時30分休憩

午前11時32分再開

○横田委員長 委員会を再開いたします。

まず、先日開催されました委員長会議の結果につきましては、先日の常任委員会で資料の配付がありましたので、説明は省略させていただきます。御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、協議事項1の委員会の調査事項についてであります。お手元に配付の資料1をごらんください。1の当委員会の設置目的につきましては、さきの臨時議会で議決されたところでございますが、2の調査事項につきましては、先ほど申し上げましたように正副委員長案を挙げさせていただいております。委員の皆様のお意見をお伺いしたいと思います。

○満行委員 目的が書いてありますけれども、食の確保・食の安全対策という意味でいくと、きょうの質疑を見ていると、皆さん方の多くの質疑は本県の農産物をいかに高く売るかというところに主眼があるのかなと思うんですけれども、調査事項案の1、2、3、特に1と2がメー

ンなのかなと。どう高く売るかというところまでなると、私と外山委員は農水の委員なんですけれども、全然変わらなくなってしまうのかなという気がしますし。

○横田委員長 実は私自身としても、例えば4の海外市場の開拓とかそこらあたりがこの委員会の設置目的に合うのかなという気がするんです。例えば食の確保という意味で、農家の所得を上げることにつながるのかもしれませんが、それは間接的であって、直接的にこの委員会で協議するのに合うのかなという考えはちょっとあったんですけれども、御意見聞かせていただこうと思って、きょうはこの4つを挙げさせてもらっているんですけれども、ほかに何かございませんか。

○武井委員 農政水産部が来るのでやむを得ない部分もあるかと思うんですが、食の安全というところで消費者行政みたいなものも大きくかわってくるということは、どちらかというところ商工サイドの話というのかなり出てくるのではないかと思うんですが、そういった意味で、農政とずっとやっていくと、どうしても食の安全というのが、いわゆる生産物の安全というところは、宮崎県の農産物の生産性の安全性向上というところは言えると思うんですが、最終的に宮崎県民が消費する食べ物というのは、当然県外のものもあれば、海外のものもあるわけですから、そういったものの安全性というものの向上というの、改めて食の安全と書いてあるので私は含まれているのかなと思ってるんですが、それをやっていくとしたときに、農政をずっとやっていくことだけで足り得るのかというのは一つきょう感じたところです。

○横田委員長 特別委員会は、一つの部局じゃなくていろんな部局にまたがるようなことを調

査するということだと思いますので、当然商工関係とか環境関係とか、いろんな部局の調査もしていかなければいけないというふうに思っています。

○武井委員 農政と商工というのは、ウエートとしては私は同じぐらい重みがあるのかなと考えております。

○坂元委員 2番と3番に特化したらどうですか。地産地消というのは教育委員会なんかでもいろいろやっていることだし、食の安心・安全、今言われたとおり、加工食品の原産地表示がなぜできないのかとか、我々も法律的な裏づけなんかを承知していないんですけれども、加工食品も含まれるわけですから、今言われたように、福祉保健部とかあの辺にもかかわりがあるのかなと。あと、増産をするにはどうしても農地なんです。ところが、農地法という私権制限を、日本は憲法違反の法律をつくっているの、その辺の特区なんかの例があるのかどうか、あるいはまた第三者機関、行政が入って農地の流動化あっせんをきちっとやると。農地解放の弊害がありますからね。ですから、その辺の取り組み等についてちょっと……。遊休農地はいっぱいあるわけです。有効利用をどう図って、どういうふうになれば遊休農地が耕作され、増産につながっていくのかということをしてできれば調査してまいりたいと。

○横田委員長 昨年度の中山間地域振興対策特別委員会の中で、知事が、中山間地域の耕作放棄地とかを定年者とか現役をリタイアした人たちにつくってもらえるようなという発言をされたと思うんですけれども、それも今、坂元委員が言われたように、法律上の問題とかいろいろあって難しいのかなと、あのとき聞いていたんですけれども、そこあたりもこの委員会でも

しっかりと議論して、方向を探していかないかなんじゃないかなと私個人も思っていたところ
です。

○坂元委員 できれば、特区の基準とかいろいろなものがあれば、その辺をちゃんとして、私はちょっとわからないんですが、今まで基盤整備をやってきましたね。はっきり言って、水田農業は限界なんです。水田ではつくられるものが限られているんです。だったら、客土して畑に変えられないとか、農地の有効利用という観点から増産意欲につなげるということを調査してまいりたいという希望です。

○外山三博委員 地産地消を考えるときに、学校の給食、子供たちの食育というのが非常に大事なんです。ところが、実際の現場等々で使っておる食材を見ると、外国から来たものが安いということもあるんでしょう、特に魚なんか外国から来た切り身なんかが大半なんです。この辺のところを、これは教育委員会所管になるけれども、一回どこか調査をして、この委員会としての地産地消という視点から調査する必要があるかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○前屋敷委員 食の安全という面で県内の検査体制といいますか、試験場での検査体制は一定程度あるんですけれども、さっきお話も出しましたが、外国からの輸入に対する検査、これは国の検査体制にも大きくかかわることだというふうに思うんですけれども、まずそのところあたりの体制がどうなのかというところも、県内に出回るわけですから、どこでチェックができるのかというあたりもしっかり把握したり、改善したりとか、国に要求する部分もあろうかと思うんですけれども、そういうあたりも具体的な事例も資料を提出してもらいながら、そう

いったところもぜひ調査していくべきじゃないかと思っています。

○横田委員長 今それぞれいただいた御意見の中で、1番、2番、3番もやるべきじゃないかという意見だったと思うんですが。

○十屋委員 最初の委員会の名前をつけるときにあるように、安全と食の確保ということを中心に据えて、食を確保するためには、先ほど言われた農地の有効活用というのも必要だし、牛・豚をつくるにも飼料米のこともやらにゃいかんだろうし、そういうことをひっくるめて、4番は外して、食の安全、1、2、3ぐらいでまとめられたらと。中身について部局横断的に、例えば先ほど食品の買う側の安全性を言われていましたけれども、つくる側の福祉保健部、そういう関係も出てくるし、そこは横断的にやるのが特別委員会でしょうから、その勉強するなり、調査するなり、目的によって柔軟にやっていけるんじゃないかと思うんです。1、2、3に絞ってしまって、もっと狭いところをやったほうが良いと思うんです。

○横田委員長 余り広範囲になり過ぎると、最終的にまとめ切れなかったということになりかねませんので、そこらあたりも含みながら、ただいま御意見いただきましたように、1番、2番、3番ということでまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の調査活動方針・計画についてであります。活動方針案につきまして、資料1の3のとおりであります。また活動計画案につきましては、資料2をごらんください。これらの案につきまして、何か御意見ありましたら

お伺いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、この案のとおり、今後1年間の調査活動を実施していくことにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、協議事項3の県内調査についてでございます。再び資料2をごらんください。7月16日、17日に県南調査、8月4日、5日に県北調査を予定しております。先ほど決定しました調査事項を踏まえまして、両方の調査先につきまして、何か御意見がありましたらお伺いいたします。

〔「一任」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、御一任いただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、御一任いただきましたので、正副委員長で計画を組んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますが、先ほど協議いただきました調査事項を踏まえまして、次回の委員会での執行部への説明資料要求について何か御意見、御要望はありませんか。

○坂元委員 中山間地域は前にも言いましたが、全体的にですね、遊休農地、耕作放棄地の実態、市町村別、そしてその理由、今後、有効活用について市町村なりJAがいかなる考え方を持っているのか、それともう一つは、私権制限されている農地法が目指すものを教えてもらいたい。それと、原産地表示が加工食品なんかには及ばない理由は、いかなる隘路があるのかという点を御説明願えるとありがたいと思いま

す。

○横田委員長 遊休農地とか放棄地の実態とかはそれぞれ市町村ごとと、その対策は市町村ごとの対策もですか。

○坂元委員 そうです。対策はあるのかどうか、JAはあるのかどうか。

○横田委員長 それと、農地法を目指すもの、原産地表示ができない理由。わかりました。

ほか、ございませんか。

それでは、ただいまの御意見を参考にいたしまして、次回の委員会の資料を要求したいと思います。

その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 ないようでございますので、今回は6月定例会開会中、事務局案では6月27日の金曜日を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

以上をもちまして本日の委員会を閉会いたします。

午前11時47分閉会